

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	三重短期大学
設置者名	津市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名	専攻名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学科等共通科目	専門科目	合計		
法経科（第1部）		夜・通信	12		26	38	7	
法経科（第2部）		夜・通信	10		16	26	7	
生活科学科	食物栄養学専攻	夜・通信	12		39	51	7	
	生活科学専攻	夜・通信	12		75	87	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tsu-cc.ac.jp/campus/lessoninfo-2/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	三重短期大学
設置者名	津市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	三重短期大学外部評価委員会
役割	本学に、自己点検・評価等の客観性・適切性を確保するために学外有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動及び学内運営全般に反映させ、本学の教育研究水準の向上を図ることを目的とする

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
私立短期大学学長	令和元年8月21日～令和3年3月31日	私立短期大学関係者
私立大学・短期大学特任教授	令和元年8月21日～令和3年3月31日	私立大学関係者
公立高等学校校長	令和元年8月21日～令和3年3月31日	公立高等学校関係者
民間コンサルティング会社専務取締役	令和元年8月21日～令和3年3月31日	本学開設講座講師
民間法務事務所土地家屋調査士・行政書士	令和元年8月21日～令和3年3月31日	本学卒業者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三重短期大学
設置者名	津市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>・授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書(シラバス)について、記載内容を学務委員会(学内)で審議。記載内容は、講義の内容・方法および到達目標、授業計画、教材・テキスト・参考文献等、成績評価、実務経験、等とし、作成要領を作成。各教員へ原稿を依頼。 提出されたシラバス原稿の掲載内容について、学生部でチェックし、学生部長が最終確認。</p> <p>・授業計画書の作成・公表時期 シラバスについては、刊行物として学生に配布。また、ホームページに掲載し、学外者にも公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.tsu-cc.ac.jp/campus/lessoninfo-2/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>三重短期大学学則第15条各項に規定するとおり、各授業科目の課程修了の認定は、前・後期の学期末または学期の中途に実施される試験及び平常の成績によって行われている。</p> <p>ただし、三重短期大学試験規程第2条第1項各号に該当する出席日数が不足する場合等は、受験資格を認めない。</p> <p>試験の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、可以上を合格とする。 ※2019年度入学生より「秀」を追加。</p> <p>なお、成績評価の基準は、以下のとおりとなっている。</p> <p>秀：100点～90点 ※2019年度入学生より適用 優：89点～80点 ※2018年度以前の入学生は、100点～80点 良：79点～70点 可：69点～60点</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA 制度については、2019 年度入学生より適用し、種別及び算出方法は以下のとおりとなっている。</p> <p>なお、GPA は、5 段階で評価し、上位より 4 (秀)、3 (優)、2 (良)、1 (可)、0 (不可) のグレードポイント (以下、GP) を付加し、その平均値を算出する。</p> <p>①学期 GPA：当該学期における学修の成果を示す指標 (当該学期に評価を受けた各授業科目で得た GP) × (当該授業科目の単位数) の合計 / 当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計</p> <p>②通算 GPA：入学以来の全期間の学修の成果を示す指標 [(各学期に評価を受けた各授業科目で得た GP) × (当該授業科目の単位数) の合計] の総和 / (各学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計) の総和</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.tsu-cc.ac.jp/campus/lessoninfo-2/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学科・専攻のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公表している。</p> <p>卒業は、三重短期大学学則第 10 条第 1 項に規定された必要単位数を修得し、教授会での卒業判定の審議を経て、認定される。</p> <p>なお、各学科・専攻のディプロマポリシーは、次のとおり。</p> <p>(法経科第 1 部)</p> <p>本学に 2 年以上在学し、法経科第一部所定の単位を修得した学生は、法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもつという法経科第一部の教育目標に達したものと認定し、「短期大学士」(法経) の学位を授与します。</p> <p>学生が卒業までに身につけるべき能力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識を修得し、最新の学問的到達についても一定の理解をもっている。 2. 現代社会の諸問題について、専門的知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。 3. 修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することができる。 4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。 5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。 <p>(法経科第 2 部)</p> <p>本学に 2 年以上在学し、法経科第 2 部所定の単位を修得した学生は、社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざすという法経科第 2 部の教育目標に達したものと認定し、「短期大学士」(法経) の学位を授与します。</p> <p>学生が卒業までに身につけるべき能力</p>	

1. 社会科学について広く基礎的な素養を身につけている。
2. 現代社会の諸問題について、学修した知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。
3. 多様な目的意識を持つ幅広い年齢層の学生がともに学生生活を送ることを通じて、豊かな人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。
5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。

(生活科学科 食物栄養学専攻)

食物栄養学専攻では、将来、食のスペシャリストとして社会に貢献できる、豊かな教養と幅広い専門知識を身につけた「栄養士」の育成を目指します。所定の単位を修得し、以下の学習目標を達成した学生に「短期大学士」(食物栄養学)の学位を授与します。学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 栄養士として必要な食に関する幅広い専門知識と技能を有している。
2. 食と健康に関する様々な課題に対して、科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解及び判断ができる。
3. 豊かな教養、高い倫理観、優れたコミュニケーション力を備え、栄養士として適切な栄養管理・指導を実践できる。
4. 習得した専門知識と技能を基に、地域社会と連携して食と健康の分野で主体的に活躍できる能力を備えている。

(生活科学科 生活科学専攻)

生活科学科生活科学専攻では、本学の教育理念や学科・専攻の教育目的に基づき、次のような能力を修得し、かつ所定の単位を取得した学生に「短期大学士」(生活科学)を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

1. 「いのち」と「くらし」に関わるニーズが多様化する社会にあって、それらについての基礎的な教養を身につけている。
2. 生活福祉・心理コースにあっては、福祉学と心理学を融合した視点に立って、社会や人間に関わる課題に取り組む能力を身につけている。
3. 居住環境コースにあっては、住生活や環境という視点に立って、住環境に関わる課題に取り組む能力を身につけている。
4. 高い公共性と倫理性を備え、地域や社会に主体的、積極的に貢献していこうとする

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	三重短期大学
設置者名	津市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure-jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法経科 (第 1 部)
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/) (概要) 1. 法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識の修得の上に、最新の学問的到達について一定の理解をもった人材を育成する。 2. 机上の学問にとどまらず、修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することのできる人材を育成する。 3. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけ、地域社会に貢献しうる見識ある職業人・市民の育成をめざす。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/) (概要) 2 年限以上在学し、所定の単位数を修得するとともに、以下の能力を身に付けることを卒業認定の方針としている。 1. 法律・政治・経済・経営など社会科学の基幹分野に関する基本的な知識を修得し、最新の学問的到達についても一定の理解をもっている。 2. 現代社会の諸問題について、専門的知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。 3. 修得した学識を職業生活上の実践的課題に適用することができる。 4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。 5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/) (概要) 法律コースでは、法律学系科目と政治学系科目を置き、これらに関する基礎知識の修得および最新の学問分野への理解を促す。さらに、教養系科目 (共通科目) および経商系科目の履修を通じて、法律学・政治学に限られない広い視野と寛容さを身につけることができるカリキュラム編成となっている。 経商コースでは、経済学系科目と経営・会計学系科目の学問分野を対象にし、体系的に学修できる 2 年間の教育カリキュラムを用意している。そのために、経済学系科目と経営・会計学系科目を、リテラシー科目と基礎的な科目と発展的な科目に分けてカリキュラムを組み立てている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/) (概要) 法経科 (第 1 部) では、以下のような学生を求めている。 1. 法律・政治・経済・経営などの学問の修得に関心のある学生 2. 社会科学を学び、その成果を自らの職業に生かしていくことを希望する学生 3. 地域や社会問題に広く関心を持ち、市民として積極的に関与したいと願う学生

<p>学部等名 法経科（第2部）</p>
<p>教育研究上の目的 （公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/）</p>
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学についての基本的な素養を身につけた市民の育成をめざす。 2. 「学ぶことで自らの人生をより豊かなものにしたい」という願いを支援する。 3. 社会のみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけた、地域社会に貢献しうる見識ある市民の育成をめざす。
<p>卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/）</p>
<p>（概要）</p> <p>2年以上在学し、所定の単位数を修得するとともに、以下の能力を身に付けることを卒業認定の方針としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学について広く基礎的な素養を身につけている。 2. 現代社会の諸問題について、学修した知識に基づいて論理的に考え、自分の意見を的確に表現することができる。 3. 多様な目的意識を持つ幅広い年齢層の学生がともに学生生活を送ることを通じて、豊かな人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。 4. 社会に対する学問的見識と文化や自然についての幅広い教養を基礎として、広い視野と寛容さを身につけている。 5. 地域が抱える諸問題に広く関心を持ち、市民として諸課題解決に向けて積極的に関与することで地域社会の発展に貢献できる。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/）</p>
<p>（概要）</p> <p>三重短期大学法経科第2部では、社会科学の基本的な素養と幅広い教養を身につけた学生を育成するため、語学、教養系科目（共通科目）、社会科学の基礎的専門科目を開設している。</p> <p>また、社会についてのみならず文化や自然についての幅広い教養の上に、広い視野と寛容さを身につけることを目的に、教養系科目（共通科目）として人文科学系や自然科学系の科目を開設している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/）</p>
<p>（概要）</p> <p>法経科（第2部）では、以下のような学生を求めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学について基礎的な素養を身につけ、生かしていくことを希望する学生 2. 地域や社会問題に広く関心を持ち、市民として積極的に関与したいと願う学生 3. 学び続けることを生き甲斐とし、自らの人生設計に組み入れたいと願う学生

<p>学部等名 生活科学科食物栄養学専攻</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食を通じた豊かな人間形成と、食に関する知識と技能を融和させて実践することができる専門性の高い教育を行う。 2. 科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解や対処ができる栄養士などの食のスペシャリストを育成する。 3. 個人の食や健康問題に対応した栄養教育を実践できる能力を養い、地域社会の食や健康問題に貢献できる人材を育成する。
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>2年以上在学し、所定の単位数を修得するとともに、以下の能力を身に付けることを卒業認定の方針としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養士として必要な食に関する幅広い専門知識と技能を有している。 2. 食と健康に関する様々な課題に対して、科学的根拠に基づいた多面的・総合的な理解及び判断ができる。 3. 豊かな教養、高い倫理観、優れたコミュニケーション力を備え、栄養士として適切な栄養管理・指導を実践できる。 4. 習得した専門知識と技能を基に、地域社会と連携して食と健康の分野で主体的に活躍できる能力を備えている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>食物栄養学専攻は、食に関する専門知識と技能を融和させて実践できる能力を有し、豊かな人間性と高い倫理観で適切な栄養管理・指導ができる人材の育成を目指すことができるカリキュラムとなっている。</p> <p>また、栄養士免許に関わる科目（必修科目、栄養士免許必修科目）は、「栄養士法施行規則」に定められた教育内容・単位数に準拠して編成し、加えて食による一次予防の重要性に鑑み、健康増進や疾病予防に必要な教科の充実を図っている。</p> <p>また、食の専門家として必須な技術を身につけるため、さらに講義で習得した知識をもとに食と健康に関する多様な課題に対してより主体的に考え解決しようとする姿勢を身につけるため、実習、実験、演習を多く取り入れたカリキュラムを編成している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>生活科学科食物栄養学専攻においては、以下のような学生を求めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食や健康に強い関心と探究心をもち、専門性を高めるに十分な基礎学力を有する人 2. 本学食物栄養学専攻で学ぶ目的意識をもち、将来、栄養士などの食のスペシャリストとして、地域社会に貢献する意欲のある人 3. 知的好奇心を持ち、常に自らを成長させることができる人 4. それぞれの個性を認めあい、豊かなコミュニケーションが取れる人

学部等名 生活科学科生活科学専攻
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉学や心理学を中心に「理論」と「実践」を学び、現場で生きる知識と技術を備えた人材を育成する。 2. 学生の持つ個性や能力を最大限に引き出し、豊かな人間関係を築くことができる人材を育成する。 3. 人々や地域が抱える様々な課題を広い視野で総合的に考察・分析した上で、地域における生活者の一員として主体的に行動できる人材を育成する。 4. 住まいやまちの環境を快適にする力を育成する。 5. 環境問題を認識し、環境共生のために住まいとまちの持ち味を生かす力を育成する。 6. 住まい・まちと福祉をつなぐ力を育成する。 7. 住まいとまちをつくる専門的な力を育成する。
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>2年以上在学し、所定の単位数を修得するとともに、以下の能力を身に付けることを卒業認定の方針としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「いのち」と「暮らし」に関わるニーズが多様化する社会にあって、それらについての基礎的な教養を身につけている。 2. 生活福祉・心理コースにあっては、福祉学と心理学を融合した視点に立って、社会や人間に関わる課題に取り組む能力を身につけている。 3. 居住環境コースにあっては、住生活や環境という視点に立って、住環境に関わる課題に取り組む能力を身につけている。 4. 高い公共性と倫理性を備え、地域や社会に主体的、積極的に貢献していこうとする態度が身につけている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>「生活福祉・心理コース」では、社会福祉や心理に関わる専門科目に加えて、福祉と心理をつなぐ役割を果たす科目として「福祉心理基礎演習」や「福祉心理演習」を設けている。また、社会福祉士を目指す学生のために、福祉の基幹的な科目に加えて、社会福祉士国家試験の指定科目（「社会福祉士発展科目」）を開講している。</p> <p>「居住環境コース」では、インテリアから、住宅や建築、都市計画やまちづくり、環境問題まで幅広い分野の専門科目に加えて、2年次から、より専門的かつ高度な専門性を修得できる科目として「居住環境特別演習」を設けている。また、建築士を目指す学生のために、1級建築士及び2級建築士資格取得に必要な建築士指定科目を開講している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/)</p>
<p>(概要)</p> <p>生活科学科生活科学専攻では、以下のような学生を求めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉、心理、住生活、環境といった「いのち」と「暮らし」に関わる学問に関心のある学生 2. 生活福祉・心理コースにあっては、社会福祉学や心理学をはじめとする幅広い学問の基礎的知識を修得し、その成果を自らの進路に生かしていくことを希望する学生 3. 居住環境コースにあっては、住生活やまちづくり、環境問題など、住環境に関わる幅広い学問の基礎的知識を修得し、その成果を自らの進路に生かしていくことを希望する学生 4. 地域や社会に主体的、積極的に貢献していこうとする意欲をもった学生

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tsu-cc.ac.jp/info/disclosure/disclosure-eduinfo/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
法経科	—	4人	4人	3人	0人	0人	11人
生活科学科	—	6人	6人	1人	3人	0人	16人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tsu-cc.ac.jp/department/houkei/houkei-staff/ https://www.tsu-cc.ac.jp/department/seikatsukagaku/seikatsu-staff/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学科等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法経科（第1部）	100人	109人	109%	200人	238人	119%	人	人
法経科（第2部）	150人	96人	64%	300人	174人	58%	人	人
生活科学科	150人	162人	108%	300人	328人	109.3%	人	人
合計	400人	367人	91.8%	800人	740人	92.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法経科（第1部）	93人 (100%)	13人 (14.0%)	67人 (72.0%)	13人 (14.0%)
法経科（第2部）	76人 (100%)	16人 (21.1%)	32人 (42.1%)	28人 (36.4%)
生活科学科	137人 (100%)	23人 (16.8%)	99人 (72.3%)	15人 (10.9%)
合計	306人 (100%)	52人 (17.0%)	198人 (64.7%)	56人 (18.3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 講義の内容・方法および到達目標、授業計画、教材・テキスト・参考文献等、成績評価、実務経験等について、授業計画書（シラバス）に記載
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 三重短期大学学則第 15 条各項に規定するとおり、各授業科目の課程修了の認定は、前・後期の学期末または学期の中途に実施される試験及び平常の成績によって行われている。 ただし、三重短期大学試験規程第 2 条第 1 項各号に該当する出席日数が不足する場合等は、受験資格を認めない。 試験の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、可以上を合格とする。 ※2019 年度入学生より「秀」を追加。 なお、成績評価の基準は、以下のとおりとなっている。 秀：100 点～90 点 ※2019 年度入学生より適用 優：89 点～80 点 ※2018 年度以前の入学生は、100 点～80 点 良：79 点～70 点 可：69 点～60 点				
学科名	専攻名	卒業に必要な 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法経科（第 1 部）		66 単位	有（2019 年度入学生より）	単位
		66 単位	有（2019 年度入学生より）	単位
法経科（第 2 部）		64 単位	有（2019 年度入学生より）	単位
生活科学科	食物栄養学専攻	64 単位	有（2019 年度入学生より）	単位
	生活科学専攻	64 単位	有（2019 年度入学生より）	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.tsu-cc.ac.jp/campus/campusguide/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学科名		授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
法経科	第1部	390,000円	169,200円	円	本市居住者は入学金が半額
	第2部	150,000円	141,000円	円	本市居住者は入学金が半額
生活科学科		390,000円	169,200円	20,000円	20,000円は実験実習費 本市居住者は入学金が半額
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 経済的な理由や災害、保護者の病気・失業などにより修学が困難な場合には、選考のうえ授業料の全額または一部が免除されることがある。また、一定の条件に該当する場合には、授業料の分割や猶予などの制度もある。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 専任教員が特別の時間を設けて、学習・進路・学生生活などの学生の相談に応じている。学生は予約なしで必要な相談を教員にすることができる。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 心身の悩みに対する相談に応じるために、学生相談室がある。臨床心理士が基本的には毎週木曜日に待機している。 また、校内での急病や負傷に対して看護師による応急処置等の対応を行っているとともに、学校医による健康相談を実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.tsu-cc.ac.jp/department/houkei/houkei-staff/ https://www.tsu-cc.ac.jp/department/seikatsukagaku/seikatsu-staff/
